

中野区教育委員会第13回協議会会議録

開催日時 平成20年4月18日(金) 開会10時18分 閉会11時36分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	学校再編担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		吉田 真美

傍聴者数 12人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4/14 経済同友会「教育問題委員会」について
- ・ 4/16 平成20年度第1回定例校長会について
- ・ 4/12 東京都医師会「学校医研修会」について
- ・ 4/14 中野区医師会「予防接種講演会」について
- ・ 4/17 中野区学校研修会について

○教育長報告事項

- ・ 4/13 春季民謡民舞大会について

- ・ 4 / 1 4 文教委員会について
- ・ 4 / 1 5 中野区民生児童委員との懇談会について
- ・ 4 / 1 7 特別区教育長会について

○事務局報告事項

- 1 教育ビジョン実行プログラム進捗状況（平成19年度下半期の実績）について
(教育経営担当)

- 2 その他

○緑野中学校及び桃花小学校開校式典について

(協議事項)

- 1 教科書採択について

午前10時18分開会

高木委員長

教育委員会第13回協議会を開会いたします。

初めに、委員長、委員報告でございます。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から報告をいたします。

4月14日月曜日なのですが、私が会員になっております経済同友会の教育問題委員会というのがございましたので、出席いたしました。教育問題委員会というのは、経済同友会の中で教育問題についていろいろ協議をしまして、社会や政府に対して提言をしていくという形なのですが、その中で、文部科学省の担当室長から「学校支援地域本部事業というものが今度スタートするので、ぜひ経済同友会も協力してほしい」という話がありました。

どういう事業かといいますと、教育再生会議の第三次報告が昨年の12月に出まして、これを受けて中央教育審議会（中教審）の答申がこの2月に出たところなのですが、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教

育支援を可能として子どもと向き合う時間の拡充を図るということで、50億4,000万円という予算が新規でつきました。全国で1,800カ所の市町村を対象にこういったモデル事業をやっていくということでございます。もっとも、中学校校区単位でやるということなのですが、全国に中学校校区というのは大体1万ありますので、そのうちの2割弱というところなのかなと。これも政治主導でやっていますので、割とばっばっときているので、これからどういうふうに都の教育委員会を通じて中野区のほうに来るのかというところなのですが、今、保護者の方やPTA、地域の方の力をおかりしないと、学校の運営というのはなかなか難しくなっている状況ですので、中野区としてもこういったものも見ながら進めていく必要があるなと感じたところでございます。

続きまして、4月16日、平成20年度の第1回定例校長会というのがございました。定例校長会というのは、中野区立の幼稚園の園長先生4人、小学校の校長先生、20年度からは27校ですね。あと、中学校の校長先生13人が集まって連絡協議をする会でございます。第1回に関しては、毎年度区長も出席して、教育委員も全員出席してお話をするということでございます。私もちょっとごあいさつをいたしました。

私からは以上です。

大島委員

私も、16日の第1回定例校長会に出席いたしました。私は、約1年前に委員に就任したので、昨年も就任早々その校長会に出たわけですが、昨年はお顔を見知った校長先生は1人もいらっしゃらなかったわけですが、ことし1年たって、この間に顔見知りになった校長先生も大分いるという状況になりまして、私としては個人的には知ったお顔を拝見してとてもうれしいというふうに思いました。ですけれども、初めてお目にかかる、今回新しくなられた校長先生もたくさんいらっしゃるの、また来年までに、いろいろな機会で、学校訪問したり、校長先生ともお話ししたりして顔見知りになれたらいいなというふうに思いました。

以上です。

山田委員

私は、4月12日、私が所属しています東京都医師会におきまして、東京都医師会の学校医の研修会がございまして、講師として参加しました。毎年4月に東京都では、新しく学校医になられた、もしくは学校医になられて5年未満の先生方を対象にした研修会を開催しております。その中で、来賓として来られました東京都の教育庁の課長からは、東京

都においてもことしから栄養教諭の配置が始まったということの報告と、今後も栄養教諭をできるだけ早くに学校に配置し、食育についての指導をしていきたいというようなお話がございました。

また、麻疹のイリミネーション（排除）計画が国から出されまして、中学校1年相当、高校3年相当の方たちにMR3期、4期の接種が始まり、その受診票もそろそろ配られたかと思えますということで、7月までの間に、個別接種が対象ですけれども、なるだけ多くの方たちに接種をしていただき、はしかが学校で発生しないようにしていただきたい。4月以降、都立高校においても3校において麻疹が発症して学校閉鎖などが起きているということの報告がございました。

4月14日、中野区医師会で予防接種講演会、「新型インフルエンザの事前準備、危機対応計画」ということの講演会がございまして、国立感染症研究所ウイルス部の部長が来られて講演をされました。3月でしたか、中野区の教育委員会でも大きな流行が感染症で起きた場合には、学校長の判断ではなく、教育委員会の指導のもとで区内の学校全部が休校できるというシステムをこの会で議決したかと思えますけれども、実は、新型のインフルエンザというのは、簡単に申しますと、今言われているインフルエンザとは全く別物であると。確かに、自然界におけるウイルスということでは、渡り鳥を宿主とするものでもありますけれども、今の私たちが言っているいわゆるインフルエンザは、致死率がたかだか0.1%ぐらいでございます。多くは上気道感染で終わるわけでございますし、ワクチンが開発されていますし、抗ウイルス薬も手に入るわけでありましてけれども、今、東南アジアではやっております高病原性鳥インフルエンザというのは、かかった家禽は100%死んでおります。もしこれが人から人に来た場合の致死率は60%ということです。ということは、全く別のものと考えていただいて、この病気は、体内に入りますと、これの免疫過剰反応——「サイトカイン・ストーム」という名前で言いますが——が起きまして、全身に及んでしまうということで、これがもし入ってきた場合には、かなり高い確率で人が死ぬということで、その危機対応について日本はまだまだ弱いのではないかとということで、やっと厚生労働省のところに23人の専門家がこの4月から配置されたというレベルでございます。

この2、3日、NHKを初め、新聞報道でこの鳥インフルエンザのことについて、またパンデミックワクチンというものが紹介されております。今のプレパンデミックというのは、今の高病原性の鳥のインフルエンザからモディファイされたワクチンでございまして、

日本の中には2,000万人分のワクチンがもうつくられているのだそうですけれども、大人に対しては有効率があるという検証があるようですが、小児に対してはないので、その治験も始めると。当座は、いわゆる検疫にかかわる人たちに対して接種を始めて、その効果を見るということが始まっているということです。

部長の話では、もう「if」という話ではなくて「when」ですから、いつ来るかということではないかと思います。もし来た場合には、我々医療従事者が先にその人を診ることになると思いますけれども、そのときの対応をしっかりしませんが、医療サービス上、それから食料的な問題、いろいろな問題が起きてくるのではないかと。第一波が来たときには、とにかく一歩も外に出ない。14日間うちの中において、その嵐が過ぎ去るのを待つしかないのではないかとということです。ですから、学校を閉鎖したとしても、うちで待機してもらおう。買い物にも出ないというぐらいの覚悟が必要ではないかということでした。実は去年、はしかがはやったときに大学を休校しましたがけれども、大学生はこれ幸いに国内旅行に出かけたりして感染が蔓延しました。そういった中で、教育委員会としては、学校の閉鎖を決めましたけれども、地域としてそういった対応をしないと、恐らくこの流行は抑え切れないのではないかとということです。今、国の試算では致死率は20%という形で動いておりますけれども、それは数字としてはかなり甘いのではないかとということで、国としての危機対応についてももう少ししっかりやらなければいけないだろうと。社会的な影響、経済的な損失も非常に大きいのではないかとということで、非常に恐ろしい話を聞きまして、気持ちを新たにしたところでございます。

それが新型インフルエンザについての講演会のお話です。

昨日ですけれども、寺嶋課長にもおいでいただきまして、今度は中野区の学校医の先生方に対しての研修会を行いました。その中で、お子さんたちがインフルエンザですとか、はしかですとか、いわゆる伝染性の疾患にかかった場合の登校許可書、治癒証明書についての取り扱いですけれども、今まで各学校単位でその証明書がつくられていたということで、フォーマットのことでその統一がとられていなかった状況がありましたので、教育委員会と中野区医師会とで協議いたしまして、新しい用紙を作成し、校長会養護部会のほうにご説明をいただきましたし、きのうの学校医の研修会で学校医にも説明をさせていただきました。ということで、治癒証明につきましては、しかるべきかかりつけの先生にそれを書いていただいて学校に提出いただきたい。なお、中野区の公立の小・中学校の学校医の先生方のところでそれを交付した場合には、交付料については対価は発生しないとい

うことが決まっておりますので、その旨先生方に通知をいたしました。

もう1点、プールの後の洗眼のことを先週もお話ししたと思いますけれども、実はプールの後で噴水型の洗眼をして、目をよく洗いましょうというのが今でも指導要領の中に載っているのですけれども、東京都の眼科医会では余り噴水型の洗眼を行うと角膜が傷つく可能性があるので、その使用には十分注意をしていただきたいと。それから、泳げる子ほどプールの水流のために角膜がやられる可能性があるので、泳げる子ほどゴーグルの着用が必要ではないかというのが眼科の先生からの提言でございました。

以上、そういったことで、きのうは中野区内の学校医の先生方に集まっていたでの研修会を行いました。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も16日、定例校長会に出席しました。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

4月13日の日曜日、中野区民謡民舞大会というのがありまして、ZERO小ホールに行きましてごあいさつをさせていただきました。学校の皆さんに民謡とか三味線とか、そういうものをぜひ教えたいというご希望が強く、そのようなご希望を結構言われました。

それから、4月14日ですが、文教委員会が開かれました。内容ですけれども、校庭芝生化についてまずどうなっているか、実態を視察するというので、今年度、校庭芝生化を予定しております中野本郷小学校、中野神明小学校、それから江原小学校の3校を視察した後、今年度の実施につきましてこのようにすると。それから、各団体とか関係利用者との協議の結果がこうなっているというようなご報告をさせていただきました。いろいろご質問がありましたけれども、今年度の実施につきましてこれでいくということについてはご了解をいただいております。それから、20年度の移動教室の実施につきましてご報告させていただきます。それから、今年度の教育管理職の異動について。さらに、中野区の地域スポーツクラブ構想につきまして決定したということで報告をさせていただきました。

それから、4月15日ですが、中野区の民生児童委員の皆さんとの懇談ということで、区長の懇談をまずやった後に、私は教育長の懇談ということでお話をさせていただきます。

た。民生児童委員の皆さんは、当然に学校でのさまざまな福祉的な観点での子どもの見守り・育成が必要な場合にかかわってくるわけですが、何となく学校の認識として、民生児童委員といろいろ連携していくというのが薄いのではないかとというのが皆さんの感想としてございました。さらに、今後、学校に対して民生児童委員の活用、あるいは連携をとということについて言ってほしいというのが非常に大きな趣旨でございます。4月、5月に民生児童委員は各学校に行きますので、その折に学校の中で担当者等と顔合わせをさせていただきたいというお話とか、秋ごろに児童相談所、学校関係者、民生委員で三者協議会というものを持つのですけれども、「例年、学校関係者が余り出てこない」ということを言われまして、「いっぱい出してくれ」というようなお話を聞かせていただきました。

それから、昨日、教育長会というのがありました。内容については、ご報告するような内容は余りないのですけれども、2点ばかりちょっとご報告させていただきますと、1点目は、「教育管理職の副校長、校長のなり手が非常に少ない」ということを東京都の教育庁の関係の方が言っておりまして、このままでは穴が出てしまうことも懸念されると。なり手が少ない、大量退職というようなこともありますので、極めて危機的な状況であるというようなことをかなり言われていました。

もう1点ですけれども、文部科学省とか、東京都もそうなのですけれども、学校の教員の事務の多忙感というのですか、こういうものにつままして非常に懸念を持っていて、文部科学省としても、27ある各種調査を21に減らすとか、いろいろと今年度やりますみたいなお話が来ております。さらに、今の学校の内容でどんなような事務があるかみたいなことにつままして調査もしたいということ。これは東京都もそんなことを言っているので調整が必要だと思えますけれども、各教育委員会に対しましてそういった調査をしながら、いかに事務を減らせるかというようなことを検討するというようなことを聞いております。

以上であります。

<事務局報告事項>

高木委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「教育ビジョン実行プログラム進捗状況」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況を、前年度、平成19年度下半期の実績につままして、資料に基づきご報告をさせていただきたいと思えます。

まず1ページ目でございます。

実行プログラムの10大プロジェクトのうち、第1番目のプロジェクトの「幼児教育の環境整備」についてでございます。それぞれ個別の事業ごとに進捗状況をまとめてございますので、順番に見ていきたいと思っております。

まず、「(仮称)子育て・幼児教育センターの設置」でございます。調査研究、これは「中野区の子どもの生活や遊びの状況と意識に関する調査」というものでございますが、こちらがまとまりまして、報告書を完成いたしてございます。また、就学前の合同研究もあわせて開催してきたところでございます。

次に、「幼児教育から義務教育への円滑な接続」ということでございます。これは先ほどと重なりますが、就学前教育につきまして、これをテーマとした公立・私立、それから保育園・幼稚園の合同研究会を実施してございます。

それから、「区立幼稚園の幼児総合施設への転換」でございます。認定こども園の運営事業者の募集を行いまして、事業者の決定をいたしました。あわせて、当該区立幼稚園保護者向けの説明会を実施したところでございます。

次に、2ページでございます。

2番目のプロジェクト、「豊かな心とコミュニケーション能力の育成」でございます。まず、「コミュニケーションの基本となる力の育成」についてでございますが、これにつきましては、コミュニケーション能力の育成に係る基礎研究・調査といたしまして、先行研究の資料収集及び整理を図るとともに、刊行物の収集及び展示、また学校への情報提供を行ってきたところでございます。

それから、「体験活動の充実」でございます。自然体験におきましては、軽井沢「遊々の森」での小・中学校の活動、それから職場体験では、体験先リストの作成・配付と中学校の職場体験の実施を行ってございます。また、既に前期で実施済みでございますが、保育体験につきましては中学生による保育体験の計画作成と実施を図ってございます。

それから、3番目の「区立小中学校の再編」のプロジェクトでございます。まず、20年度統合に向けましては、桃三・仲町・桃丘、桃花小学校の統合委員会の運営につきましては、学校指定品等の意見の取りまとめを行うとともに、校歌・校章・校旗の制定につきまして取りまとめを行いました。また、六中・十一中の緑野中でございますが、統合委員会の運営につきましては、校歌・校章・校旗の制定の取りまとめを行ったところでございます。

次に、21年度の統合に向けましては、まず、中野昭和小学校・東中野小学校統合委員会の運営につきましては4回開会いたしまして、校名についての意見の取りまとめを行ってきました。また、一中・富士見中の統合委員会の運営につきましては、標準服についての協議、それからまた校名についての意見の取りまとめを行ってきたところでございます。

23年度統合に向けましては、野方小・沼袋小学校の統合委員会におきまして、統合新校舎改築についての協議を行うとともに、考え方の取りまとめを行ったところでございます。

次に、3ページでございます。

4番目のプロジェクトでございます「確かな学力をはぐくむ」ということで、まず、「2学期制の推進と長期休業日の見直し」についてでございます。これにつきましては、既に上半期におきまして教務主任会での情報提供や、また、小学校校長会及び中学校副校長会研修会の実施を受けまして、2学期制の完全実施に伴う方向性についての検討を行いました。学期及び長期休業日の設定についての規則の一部改正を行うとともに、また、この2学期制の啓発リーフレットを作成し、配付PRを行ってきたところでございます。

それから、「連携教育の推進」でございます。これにつきましては、小学校・中学校の連携についての研修を受けまして、さらに下半期におきましては、教育マイスター研修で算数・数学、音楽等での小・中合同研修の実施、それからまた、小・中連携教育や一貫教育推進の先進地域といえますか、そちらのほうの視察を行いました。

それから、「学校支援ボランティアの創設」についてでございます。これにつきましては、検討委員会を開催いたしまして、制度内容を協議・検討し、検討結果報告を行いました。あわせて、それについて実施案についての事務局内の調整を図ったところでございます。

次に、4ページでございます。

5番目のプロジェクトの「特別支援教育の推進」でございますが、区立全小・中学校、幼稚園におけます巡回相談の実施を行うとともに、中学校特別支援学級整備予定校の決定、及び準備委員会の開催をしたところでございます。

次に、「体力向上プログラムの策定・実施」でございます。試行校が報告会を実施し、体力向上プログラムに基づいた実践を全小・中学校に発表いたしました。また、各校の実態に応じた体力向上プログラム策定について指導・助言を行うとともに、この体力向上プログラムガイドラインを作成いたしまして、各小・中学校に周知を図ったところでございます。

それから、「食育の推進」でございます。こちらにつきましては、栄養業務連絡会を開催いたしまして、指導用の資料の作成を行いました。また、小学校PTA連合会（小P連）主催の食育講演会に講師として食育支援を行ってございます。そのほか、各校における下半期長期休業中親子等料理講習会開催に関する調査の実施なども行ったところでございます。

次に、5ページでございます。

7番目のプロジェクトに当たります「生涯スポーツの環境整備」ということでございます。これにつきましては、小学校跡施設利用を想定いたしました事業「健康スポーツ教室」、これは体育指導委員との共同の事業ということでございますが、これを実施するとともに、中野区の地域スポーツクラブ構想につきまして、この段階ではまだ素案でございましたけれども、これについての関係団体、区民への意見募集や、先行自治体の地域スポーツクラブなどの視察なども経まして、この地域スポーツクラブ構想を策定したところでございます。

次に、8番目のプロジェクトの「文化芸術の創造・発信」でございます。まず、「文化芸術活動の支援」につきましては、桃丘小跡施設活用に関しますPTに参加するとともに、この中野区の文化芸術振興に関する基本的な考え方についての検討を行ってございます。

それから、「中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示」ということでございますが、著作者情報の整理及び収集の充実を引き続き図るとともに、また、企画展示を中央館と本町・江古田の各地域館でも実施したところでございます。

次に、6ページに進みます。

こちらは9番目のプロジェクトの「教員の人材育成」についてでございます。まず、教育マイスター制度の導入の事業でございますけれども、下半期におきましては、19年度教育マイスター候補者の研修会を実施いたしまして、5名がこの研修を修了したところでございます。それからまた、18年度にマイスターとして認定されました8名を講師として、各種研修会を実施したところでもございます。それから、「私学等との教員交流の推進」。これは東大附属との交流ということで、東大附属の研究授業に区立学校の教員、それからまた、教育委員会の事務局から参加をするとともに、逆にまた、東大教授によります区立中学校での講演なども行ったところでございます。

それから、「将来の教員の人材育成」ということですが、これは引き続き、目白大学の学生の観察実習の実施を行いました。あわせて、目白大学と観察実習にかかわる協定の締結

を図ってございます。

それから、7ページ、最後の10番目のプロジェクト、「学校環境の整備」でございます。まず、「バリアフリー化の推進」ということでは、統合新校の改修工事にあわせてバリアフリー化の工事を実施したところでございます。

それから、「校庭の芝生化」でございます。既に上半期で武蔵台小学校の実施を図りましたが、引き続き下半期におきましては、20年度の実施校、小学校4校を選定するとともに、当該各学校での説明会を開催いたしまして、あわせて、PTAや利用団体への説明・意見交換会を実施したところでございます。

それから、「教育情報環境の整備」でございます。これにつきましては、職員室LANの導入に先立って学校のセキュリティポリシーを策定いたしまして、この職員室LANの運用を開始したところでございます。それからまた、統合新校でございます桃花と緑野につきましては、校内LANの運用をあわせて開始してございます。

それから、「学校安全対策の充実」ということでは、これは各小学校における地域住民、保護者と連携した登下校時の安全対策の実施、それからまた、各小・中学校におけますセーフティ教室の実施を図ったところでございます。

それから、もう既にこれは昨年整備されてございますが、校内緊急通報システム、それからまた、防犯カメラ、施錠システム等につきましても、その後、適正な運用が図られているというところでございます。

ちょっと駆け足でございましたが、教育ビジョン実行プログラム10大プロジェクトの前年度下半期の進捗状況等につきましてご報告をさせていただきました。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

2ページの「体験活動の充実」というところなのですが、この右のほうに「中学校職場体験の対象学年の拡大」というふうに書いてあります。1点は、子どもたちに不足しているので体験させたいということは非常に大事なことで、やったほうが良いとは思いますが、拡充した場合に、今度の新教育課程との関連でどういうふうに考えたらいいかなどということです。いわゆるゆとりを減らす、総合学習も減ってくるということがあると思うのです。そういうところで職場体験等をやっているのではないかと思うのですが、その辺のところをどういうふうに考えたらいいかということが1点です。

あと、対象学年の拡大ということですので、現在やっている学年以外に——今2年生が多
いかなと思うので、1年や3年にもうちょっとふやすということであろうかなと思うので
すけれども、それは事前事後の指導との関連で、体験だけがふえていけばよろしいのかど
うかということがあるかなと思います。一番心配しているのは、現場の先生や校長先生等
に聞くと、「体験先を探すのはなかなか大変なんです。足りないんですよ」などというこ
とも聞いておりますので、体験学習についての全体的な話を伺いたいなと思っています。

指導室長

現在、体験学習は中学校の全校で行われている状況でございます。そして、都のほう
が5日間の体験学習を推奨してございます。本区におきましては徐々に拡大をしてきてお
るのですが、今のところ、体験先等の問題から、5日間受け入れてくださるところがなか
ないというようなこと等々から、3日間の学校が大変ふえてきている状況でございます。
昨年度も3日間やったところが8校ぐらいになってきているという状況でございます。そ
ういうことで、私どもとしては、一つの学年での日数の拡大が難しければ、体験学年を2
学年にふやし、1年生のときにも2年生のときにも体験をするというような方法はどうだ
ろうかということも検討の中の一つにさせていただいたところ、二つの学年で行っている
という学校もふえてきているという状況でございます。一つの学年で連続してふやすとい
うのがなかなか難しいので、1年次もというようなこと。そうすると、1年次は1日ぐら
いでプレ的なことをしてということやってきているというのが実態でございます。

それに伴う職場体験先につきましては、私どものほうからも商工会議所ですとかいろ
いろなところをお願いに上がりまして、毎年拡大をお願いしているところでございませ
けれども、なかなか難しいところではございます。ただ、これにつきましては、こちらのほう
からのそういう拡大した先のリストを学校に送るとかというような支援はしているところ
でございます。

教科等につきましては、やはり総合とかという部分と、先ほどの委員のお話のように、
そういうもの以外のゆとりというのでしょうか、プラスアルファの時間で実施しているよ
うな学校もございませが、これから先の実施については、中学校のほうからも、例えば夏
季休業中を利用できないかというようなお話も上がっておりますので、検討の材料になっ
てくるかなというふうに思います。これから新しい学習指導要領への移行の話も出てくる
時期でございますので、それに合わせて少し検討してまいる所存ではございます。

飛鳥馬委員

関連でもう1点、ちょっと今のことで。

今までにも何年かやってきておりますので、拡大するにしても、現場で、学校でどういう成果があったといたしますか、効果があったというのをまとめてもらう必要があるのかなと思うのです。というのは、私もやっていたことがあります、神戸の「トライやるウィーク」が一番最初ですよね。そのときに、「1週間やらないと余り効果がないんだ」というふうなことを文化庁の臨床心理士の先生が言ったことがあるのです。新聞に出ていたりして読んだことがあるのですが、それを1週間やらないで学年ごとに細切れで2日か3日ずつやっていっても効果があるのか、そういうことも考えられると思いますので、今までやってきたものを校長先生等の意見を聞いて、そして拡充なら拡充できるかどうか、そういうことを考えたほうがいいのかとちょっと思ったものですから。

以上です。

山田委員

今のコミュニケーション能力のところ、中学生による保育体験の実施は14校ということで、全校で実施しているとは思いますが、今の子どもたちは少子化できょうだいが少ないということで、異学年交流ということの大切さの一環ではないかなと思うのですけれども、保育園に1日とか2日細切れに行って触れ合うことで果たしてどのような効果といたしますか、教育的なこと——もちろん、ないということではないと思うのですけれども、例えば近くに隣接する中学校と小学校の連携の中で、中学校1・2年生と小学校1年生が年間を通して何か交流をしていくような形での連携教育とか、そういった年間を通じてできるようなことでコミュニケーション能力と連携教育というようなことの一つの方向性はいかがかなと思って質問をさせていただきたいと思います。小さいお子さんと接する、それが命の大切さを伝えることは重々わかっているのですけれども、単発的では子どもたちに対してどうなのかなということがあるので、年間を通じてできるような施策というのはいかなものかなという提案であります。

指導室長

実際、保育体験というのは、職場体験的にやられる場合と、家庭科の保育の授業でやる場合とあると思います。いずれにしても、家庭科の保育の授業にしても、単発的な場合と、単発的には変わりはないのですけれども、年間に2回か3回ぐらいに分けて行くとか。そのほか、それをきっかけに、夏季休業中に生徒のほうボランティア的に入っていくとかという実践は聞いてございます。今のご提案の小・中のそういう異学年の交流の

あり方、それぞれの校種の中では、今まで小学校は小学校で十分充実されてきているところであります。小と中の連携は進んできておりますけれども、継続的にという実践はなかなかございませんので、今後の検討の材料かなというふうに思っております。

大島委員

ちょっと不勉強で基礎的な質問で申しわけないのですが、教育ビジョン実行プログラムというのはたしか何年間かにわたる計画だったと思うのですが、全体の中で、平成19年度が終わった段階でどのくらいまで進んでいるのかで、今後どこまでやる、いつまで、どんなふうに進める予定かというような全体的なご説明をお願いできたらと思うのですが。

教育経営担当課長

教育ビジョンの実行プログラムでございますが、これは平成17年度に策定いたしました中野区教育ビジョンでライフステージ別に八つの目標という大きな目標を掲げてございますが、それを具体的に実現していくための教育委員会としてのいろいろな取り組みをあらわしたものでございます。現行の実行プログラムにつきましては、18年度から20年度までの3カ年で取り組むべき新規、あるいは拡充等を図っていく、そういった事業を列挙してございます。大きく10の「10大プロジェクト」というような形で全体を取りまとめてございます。したがって、現行の実行プログラムにつきましては、今年度までその計画期間ということになってございます。今後どうするかということにつきましては、見直し等につきましては区全体として持っております「10か年計画」の改定作業等々もありますので、その辺の全体の視野の中でもう一度改めて委員会の中でも今後十分検討をお願いしたいというふうに思っております。現行のプロジェクトにつきましては、20年度、現在のもを着実に推進するというところでやってまいりたいと思っております。

高木委員長

私から1点。

1ページの「幼児教育の環境整備」のところですが、(仮称)子育て・幼児教育センターで、「中野区の子どもの生活や遊びの状況と意識に関する調査」、私も1月に出た報告書を読ませていただいたのですが、中野区の実態を調査したということで意味があると思うのですが、類似の研究調査というのは中野区に限らなければ結構あるのですね。これを読んで、これを中野区の今後の教育にどう生かしていくのかという視点がちょっと読み取れなかったのです。ですから、こういったルーチン的な調査だけをやっていくのだと、例えば委託してしまうということも可能なので、20年度の取り組みに関してはこれから調査の検

討ということがあるのですけれども、もうちょっと目的をしっかりとつけていく必要があるのではないかなということ。

あと、その下の「幼児教育から義務教育への円滑な接続」で、「合同研究あり方検討会の開催」ということで、確かに小1プロブレムですとか、保育園・幼稚園で、どっちがいいとかではなくて、それぞれ考え方が違いますから、そういった子どもたちが小学校1年生になったときに一緒に教育をしていくということで、これは非常に大切なことだと思うのです。このあり方検討会でどうあるべきかの検討はもちろんされていると思うのですが、どこに絞って検討していくのかというのをまずはっきり出していかないと、何となく検討していきただけになってしまうのかなと。

こういった進捗状況——多分、目標管理的な考え方だと思うのですが、見ていくと、実績のところ、〇〇を開催、〇〇を開催というのが多いと思うのです。実際そうだと思うのですが、その中に、19年度下半期で、先ほど大島委員からも出ましたけれども、全体のこの中でここまでいったよというのがもうちょっと見えるような感じだとわかりやすいという気がするのですが。

学校再編担当課長

最初の幼児教育センターの調査の関係でございますが、こちらにつきましては、先ほどお話がありましたように、まずは今後のさまざまな教育センターの活動をやっていくための基礎調査を行ったというところでございます。この報告書の中に出ております調査結果の検証につきましては、確かに、各家庭に対して行った調査の結果と、幼児教育等にかかわっている従事者に対して行った調査の結果の比較といったところの検証をやったというレベルの段階でございます。これにつきましては、確かに、各家庭の実態と専門家である従事者の意識が一致している部分と異なっている部分、さまざまあるということがわかりましたので、この辺についてさらに取り組んでいかなければいけない中身をさらにもっと詰めていくと。この基礎調査を生かして、実施の部分でより詳しい調査、あるいはそれをもとにしたさまざまな施策といったものを進めていかなければいけないというふうに思っております。

それから、合同研究の関係でございますが、就学前教育についてということで定期的に研修会を行っているということと、あとは、オープンにしたような形の講演会を実施してきたという状況でございます。これについては、今まで定期的に続けてきたものの中間報告というものが取りまとめられるというふうに聞いておりますので、その辺を見守りなが

ら、どういうところに進めていくのかというところを新しい年度の中で組み立てていきたいというふうに考えております。

飛鳥馬委員

3 ページの一番下ですけれども、「学校支援ボランティア（スクールサポーター制度）の創設」というふうに出ていますが、これは「確かな学力を育む」という部類での学校支援ボランティアというふうに解釈していいかどうかということが一つあります。具体的に申し上げますと、支援ボランティアというのは、今、制度内容を協議し検討しというふうにつくっている段階だと思うのですけれども、わかりやすくいいますと、教科中心の支援をしてほしいのか、あるいは、もっと学校行事みたいなものにもかかわってほしいのか。あるいは、そう考えたときに、7 ページに出てくる登下校の安全パトロールみたいな、子どもたちを見守ってくれるような活動はここに入らないのかどうか。こういうことがいろいろかかわってくるものですから、その辺のところ。

そして、具体的に、今年度 20 年度の予定で、3 ページの一番右の枠の中に「ボランティアの募集」「ボランティアの募集開始」「ボランティアの登録」とか出てきますね。そうすると、どういう条件でボランティアを募集するのかというのが変わりますので、ボランティアしてほしい保護者なり地域の方に「こういうことをやってほしいのです」というふうに言っていないと、なかなか手を挙げづらいと思うので。今までやっている方もたくさんいますから、その辺のところを、今の見通しといたしますか、わかる範囲でちょっとお話しただければありがたいと思います。

学校教育担当課長

私のほうからお答えいたします。

まず、学校支援ボランティア、要するに学校の中にボランティアの方に入っていてということなのですが、おっしゃったように、ゲストティーチャー的なものもありますし、安全の確保ということもあります。それから、昔遊びとか、そういったようなこともありますし、場合によっては、施設の花壇をつくったりとか、さまざまあります。今のところは、どれに重点を置くかというよりも、これらをひっくるめて、こういったようなさまざまな支援のあり方があるということで、全部を取り込んだ形で設計をしているところでございます。現実には、もうボランティアの方が学校に入って行って活躍していただいているという実例もあります。ただ、区の中でさまざまな状態でありますので、一つ制度化して、区として、教育委員会としてこういったような形でこういったような流れ、こうい

たような活用の仕方、あるいは募集の仕方とか、そういったものを。検討会はもう検討していただいて、その検討も終了しておりますので、あとはこちらの事務局内部での検討なのですが、そこで一定の線を出して、学校にもご理解いただき、それから募集していこうかなというふうに思っているところでございます。

時期的には、間もなくというところですが、募集は恐らく夏過ぎ、秋ぐらいになるうかと思えます。

高木委員長

では、私のほうからもう2点ですか。

7ページの「校庭の芝生化」のところなのですが、これは単純に「冬芝にオーバーシード」と書いてあるのですが、多分10月ですから、生えているのは夏芝なので、夏芝に冬芝の種をまくのかなと。夏芝、高麗芝とかに冬芝、西洋芝をオーバーシーディングしていくというのがウインターオーバーシーディングなので、これは直したほうがいいのかと思います。

あと、今の飛鳥馬委員からの質問にも関連するのですが、学校の安全対策で、「各小学校において地域住民、保護者と連携した登下校時の安全対策の実施」ということ。きょうも私、子どもと一緒に登校したのですが、私の子どもが行っている小学校は、うちの前は2車線なのですが、車はそんなに通らないのですが、横断歩道ごとに地域の方とPTAがこの雨の中を交代で立っているのです。そういったところを2カ所ぐらい通らして登校します。

あと、PTAの呼びかけで、なるべく保護者が一緒に登校しましょうということで、うちから小学校までは10分かかるのですが、雨ということもあってか、5人ぐらいの保護者の方が登校しているのを見かけました。そうすると、いわゆる不審者とかも近寄りやすいところもあるのかなと。ただ、各小学校の実態というのは多分さまざまだと思います。幹線道路があるのかないのかとか、置かれている地域の状況が違うと思うのですが、現状、教育委員会としては、日常的に保護者PTAや地域住民、町会が協力している小学校が27校中どのぐらいあるのかというのがわかるのかというのが1点。

あと、余り上からやれという話ではないのかなと。教育委員会として「お願いします」なのか。そこら辺、ちょっと難しいのですけれども。ただ、やりたいけれども、どうしたらいいのかわからないという小学校があるのかなと思うので、今後そういった先行している学校の例を未実施校に紹介するようなことというのは考えられるのかというのを質問し

たいと思います。

指導室長

一昨年にいろいろ事件が起こったときに調査をさせていただきました。何らかの形でほとんどの学校が、長期的にとか、集中的にとか、時間帯もいろいろというようないろいろな形があるかと思いますが、保護者や地域の方のお力をかりているところが多うございます。ただいまは交通安全週間でもありますし、実は3月の末から4月にかけて区内は不審者が多少多かったものですから、学校が休みなものですから、家庭や地域と連携をして春休み中の巡回もお願いしたケースもございまして、引き続きこのところはお協力いただいている状況ではないかなと。特に交通安全の時期ですので、ご協力いただいている時期ではないかなというふうに思います。新たに昨年あたりの実態をつかんでいるわけではございませんけれども、一昨年の状況ですと、年間というふうにはいかないまでも、何らかの形でご協力いただいているようでございます。

小学校のPTAのほうは、今回、公費でもいろいろ負担をすることになりました。子どもの駆け込みができる家を指定するというような活動についても、小学校のPTAのほうも先んじてやっていただいておりますので、小学校のPTAともご協力しながら、私どももそれぞれの学校の実態の情報交換等もさせていただければなというふうには思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

では、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

学校教育担当課長

ちょっと口頭になりますが、統合新校の開校式典のことです。前回一部お知らせしましたが、日程が固まりましたのでご報告いたします。

緑野中学校は5月1日の午後2時から緑野中体育館ということです。桃花小学校が6月10日の午前11時から桃花小体育館ということです。よろしくお願いたします。

高木委員長

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「教科書採択について」、協議を進めます。

説明をお願いします。

指導室長

本日は、教科書採択について、プリントの1枚目にございますように、3点についてご協議いただけるようお願いをしたいと思います。

その内容に先立ちまして、教科書採択の流れを少しお話しさせていただきたいと思います。添付の資料1をごらんいただければというふうに思います。

中野区におきましては、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則と、中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱に基づきまして採択の流れをこのようにしてございます。

下のほうから見ていただきますと、教育委員会が採択をいたしますまでの段階としまして、一番下段の真ん中でございますけれども、調査研究会に委嘱いたしまして、1教科ごとに校長・副校長・教諭が6名以内の調査研究会を設けまして、それぞれの教科ごとに供給会社の教科書すべてについて調査をいたします。その依頼につきましては、その上にございます「小学校教科用図書選定調査委員会」のほうから調査依頼が出る形になりまして、その報告。それと、教科書につきましては法定で展示をすることになってございますので、すべての教科書を展示いたしまして、区民の方や保護者の方にその場で意見をいただきます。そこでの意見、そして学校・教諭からの意見、そして、中野区におきましては子どもたちの意見、それを総合いたしまして、真ん中にございます「教科用図書選定調査委員会」が選定調査するという流れになります。そして、その選定調査委員会の報告と、それぞれ一番下にございます「学校・児童」「調査研究会」「保護者・区民」の意見をあわせて、教育委員会におきましては採択の検討に入っていただくということになっております。このような流れで教科書採択が行われていく形になります。

それでは、1ページ目に戻っていただければと思います。

本日お願いいたしますことは、選定調査委員会の委員の選任についてご協議をいただければというふうに思います。先ほどの部分で見ますと、この調査委員の構成は、学識経験者3人以内、そして区立学校の校長・副校長3人以内、区立学校の教諭3人以内、保護者3人以内、公募による区民3人以内という形になってございます。学識経験者につきましては、情報を持ちまして、その中から3名以内を選定していく形になります。そして、校長・副校長・教諭に関しましては、校長会、副校長会及び小教研から推薦をいただく形に

なっております。そして、在籍児童の保護者、公募の区民に関しましては、各3名以内でございますけれども、現在、各小学校から推薦された保護者が各学校に3月26日に依頼いたしまして、昨日が期限でございましたけれども、今、23校から提出がございます。ですので、3名以内をはるかに超えているということでございます。公募の区民については、2月20日の区報、そしてホームページ等で2月21日から3月19日まで公募いたしましたところ、応募が5名ございました。これにつきましても3名以内を超えておりますので、その双方につきまして、次回の教育委員会におきまして抽選により候補者の順位をつけたいと思いますので、この方法につきまして今回ご協議いただいて、ご決定いただければというふうに思います。それが1点でございます。

2点目は、調査研究会の部分でございます。先ほどの図でいきますと、一番下のものがございます、それぞれの教科書について調査をしていただく形になってございます。実は、来年度使用の教科書については、文部科学省から通知がございまして、いずれの教科書会社からも検定の申請がなかったと。ということは、平成16年度時点で採択の対象となっている教科書と内容が同一であるということでございますので、同じものであれば、改めて調査研究をする必要がないのではないかとということで、文部科学省のほうからも4月10日付で文書が参っておりまして、採択手続の一部を簡略化することも可能であると。前回の採択がえにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続の一部を簡略化することも可能であるという通知もいただいているところでございますので、中野区といたしましても、今回は前回の調査研究会での資料でここは行ってまいりたいということで、そのことについてもご協議いただければなというふうに思います。

3点目のスケジュールにつきましては、この二つのご協議が終わってからお話しさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

高木委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

1の(3)のところに「抽選により候補者の順位付けをおこなう」というふうに書いてありますが、5人いますので抽選で決めると思うのですけれども、3名を選ぶのではなくて、順位づけを行うということは、途中で欠けるとか、そういうことも予想して書いてあるのでしょうか。

指導室長

途中でといたしますか、3月19日に応募していただいていますので、万全を期していらっしゃると思うのですが、「抽選でお願いすることになりました」といった場合に、お断りをいただくケースも考えられますので、その場合には次の方をというふうに考えております。

山田委員

調査研究会のことですけれども、今、室長からお話がありましたように、いずれの教科書会社からも検定の申請がないということで簡略化ができるということで、前回の調査研究会の資料を用いるという方向でいいと思うのですが、今使っている教科書に対して何か意見等があった場合には、それを付記することができるようなことは、どのようなことでそういうことが可能かどうか。その点はいかがでしょうか。

指導室長

先ほどの図でいいますと、学校や児童のほうから、それから保護者や区民のほうからはご意見をいただく形をとりたいと思いますので、現在使っている教科書についてもご意見をいただけるという形になると思います。つまり、学校からは、方法の一つとしては、現在使っているものについていかがであるかというような意見の聴取の方法がことしはできるかというふうに考えております。

山田委員

前回教育委員会で採択した経過の中でございますけれども、現場で使っている中で何かご意見があればそれはきちんとお聞きしたいというのが一つの筋でございますので、その点の配慮があればよろしいかと思えます。

もう1点、小学校の教科書採択でありますけれども、児童についてはどのようなことで選ぶのかということをお教えいただければと思います。

指導室長

児童については、2校の学校から大体全学年の意見が上がるようになっております。ただし、アンケート調査の項目については、今のお話ですと、ことしは今使っているものについて聞くのがよろしいのかなというふうに思いますが、低学年におきましては教員のほうから聞き取りをしてもらう形、高学年につきましてはアンケート用紙で上げてもらう形を今まではとってきてございます。

飛鳥馬委員

選定調査委員会で話し合っただけで報告をいただくことかなと思うのですが、今年度選んだものはあと2年間使えるわけですね。学習指導要領が変わって、小学校の場合は23年から全く新しくなるわけですね。今回選ぶと、21、22と2年間使う教科書だろうと思うのです。そういうふうに考えたときに、教科書会社によっては多少系統といいますか、特色のあるものがあるだろうと思うのです。だから、途中で変えたほうがいいのかどうかという微妙な問題があるかもしれません。これは1年でやらないで2年でという、そういう継続性を考えたとき——この場で検討することではないのですが、そういうことをちょっと考えていただいて、ここに答申してもらおうという形になるのかもしれないのです。ちょっと考えたところ、そういうところはどうしたらいいかなという課題はあるかなと思うのですね。

指導室長

今のお話でございますけれども、前回と同じ教科書でございますので、考え方としては、前回と同じもので、前回選んだものを今回選び直すというのはちょっと不都合かなというご意見も入るかなという感じはいたします。前回、最適と思って選んでいる教科書でございますから。同じものの中から最適というもので選んだ教科書ですので、そういうことも一つにはあろうかと思えますし、委員ご指摘のように、あと使う年数。毎年、簡易採択ではございますけれども、何かあつてはいけないということで、一応、毎年同じものを採択するという形に法的にはなっております。一応そういう機会がございますが、そういう形をとっても、次期の教科書を使う年数が4年かどうかは今のところはわからないということも確かにございますので、その辺のところも加味して、先ほどの文科省のほうは「……など簡略化する」というふうになっているのではないかなというふうに思います。

飛鳥馬委員

そこをちょっと考えておかないと、さっき山田委員が言われた、子どもの意見とか、保護者の意見とか、先生方の意見を聞いてしまってから、どうしようかと。いろいろ出てきたときに問題になるかもしれないので。ということです。

大島委員

ちょっと確認なのですが、今、指導室長がおっしゃったように、内容は同じだから今回また改めて選ぶというのがどうかなということがあるかと思うのですが、内容的なことは別にして、一応、今回も手続としては、教科書採択という、書いてあるような流れでやらなければいけないものなのでしょうねというのが一つ。

それから、3人以内というのは、3人も入るのですよねというのが一つ。

その二つをお願いします。

指導室長

1点目でございますが、教科書採択の流れについては、基本的には同じ内容の教科書採択の流れをしていただくことだと思います。ただ、先ほど言いましたように、文科省のほうからも、このたびそういう特別な理由で新学習指導要領のほうも出てきたということと、検定のほうのもが出てきていないということもありますので、今回は教育委員会の中でそのやり方については簡略化をしていく部分があってもいいということですので、こちらでまた協議をいただければというふうに思います。

2点目でございますが、3人以内ですので、3人もあるかと思います。今までやりました中では、3人お願いしてきた経緯がございます。

高木委員長

多分、今回の教科書採択では、調査研究会をはしょっていいかどうかというのが一番大きなポイントだと思います。私も、全く同じものから調査研究ということでどれが最適かということに関しては、選ぶものが同じであれば、それをはしょってもいいのかなと。ただ、ほかの委員からも出ましたように、小学校教科用図書選定調査委員会の中で現行使っているものに関して不都合がないかどうかのチェックはきちっとやるというのが一つのポイントなのかなと。あと、それも踏まえて、図書選定調査委員会の意見を踏まえながら、教育委員会として中野の子どもたちに適切なものを選んでいくというところがしっかり押さえられれば、あと2年しか使わないので、省けるところは省いてもいいのかなと思ってるところでございます。

山田委員

スケジュールをもう一度確認していただけませんか。

指導室長

それでは、スケジュールのほうにまいりたいというふうに思います。資料2のほうでございます。

実は、左側でございます「教育委員会」の欄を見ていただければと思いますが、この後、選定調査委員会の委員の決定というのは、その抽選のほうをしていただく形になります。その後、採択基準とか、調査項目設定依頼というのがございます。これは、教育委員会のほうから選定調査委員会に依頼する内容のことでございますので、先ほどのようなお話、

子どもたちや教師にはこういう観点でのものがという部分についてここでまたご協議いただきまして、今回はこういう調査をしてほしいというような部分がございましたら、ここを出していただく形になってまいります。そして、依頼を出す形になってまいります。そして、教育委員会といたしましては、その選定調査委員会が5月、6月、7月と行われて、その結果、報告書をもちまして7月の下旬には採択の協議に入っていただく形で、これも私どもの要綱で決まっておりますように、採択の最終期限は8月15日という形になっておりますので、それまでに採択をしていただくという形になります。

今の大きな流れの中に、選定調査委員会の仕事は何回かございます。そして、意見聴取の内容が確定しましたら、学校のほうへの調査も依頼する。そして、子どもたちについても同じようでございます。

一番右側でございますが、「教科書展示」がございます。法律で決まっている展示期間というものもございますが、教育センターでは、5月の中旬から7月上旬までということで今計画を立てております。その場でご意見がいただけるような形をとってまいります。そういうような流れになってまいります。

よろしく願いいたします。

山田委員

私たちが教科書を読み込むためには、見本の本は今月の終わりぐらいには到着するのですか。

指導室長

一応、見本本は今月の終わりにというふうに聞いておるのですが、その見本本に関しましてもほぼ同じでございます。ただ、教科書会社につきましては、一部の数値の誤りですとかというものに関しましてはその都度送られてきています。趣旨とか大きな流れについてのあれはないのですけれども、数値等の変更が幾分あった最新のものが来るかというふうには思います。今、委員室にありますものとほぼ変わらない教科書でございますので、ごらんいただけるのは今からでも大丈夫でございます。

高木委員長

初歩的な質問なのですが、我々は延べ何冊読めばいいのでしょうかというのが1点。

あと、地域生涯学習館の展示というのもあるのですが、これは大体どんな感じですか。つまり、教育センターだけではちょっと1カ所だけですので、ほかはどんな感じなのでしょうか。

指導室長

基本的には、見本本が来る冊数というのは決められておりますので、それで調査をする冊数と教育委員の先生方に見ていただくものと、学校が見るものというふうに分けますと、巡回をしないと地域学習館への教科書の基本的な冊数がいかないということで、一定の期間を区切りまして回してまいります。そこでもご意見をいただきます。

法的に決まっておりますのは、教科書センターということをおこななければいけないことになっておりまして、その教科書センターが置かれておりますのが、本区におきましては教育センター内でございます。これは、休館日はともかくとしまして、1年じゅうごらんいただける形になっております。ここについては必ず1セットは置くという形になっていきますので、見ていただけるというような方法をとってございます。

学校のほうにつきましても、順次回していく形で調査をしていただく形になります。延べ冊数につきましてもはちょっと即答ができませんけれども、1教科について、多い教科につきましてもは8社ほどございますので、小学校でございますので6学年分あるということで、教科といいましても、教科数だけではございません。種目でございますので、例えば社会科ですと、社会科と地図という形で見ていただく形になります。

高木委員長

はい。2けたですね。わかりました。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま協議した内容で教科書採択を進めたいと思いますので、準備をよろしくお願いいたします。

以上で、本日予定してました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第13回協議会を閉じます。

午前11時36分閉会